

<日本史探究⑤> 江戸時代① 幕藩体制の成立と朝廷の統制 教科書:P.154~P.158 工事のこと

①江戸幕府の成立

①織田信長の同盟者で、東海地方に勢力をふるった

<1.徳川家康>は、秀吉政権下の1590年、北条氏滅亡後の関東に移され、約(2.250万)石の領地を支配する大名となった。五大老の筆頭の1は、秀吉の没後に権力を強めた。

②五奉行の1人で豊臣政権を存続させようとする<3.石田三成>と1との対立が表面化し、(4.1600)年、3は五大老の1人

<5.毛利輝元>を盟主にして兵をあげた(西軍)。天下分け目の戦いといわれるこの(6.関ヶ原の戦い)に勝利した1は、西軍の3・キリシタン大名で有名なく<7.小西行長>らを処刑し、諸大名93家・506万石が(8.改易)[領地没収]された。

⑩ 1600 関ヶ原
席ガラガラ

③五大老の5・上杉景勝は約120万石からそれぞれ約37万石、約30万石に(9.減封)[領地削減]された。6当時、大坂城にいた<10.豊臣秀頼>[秀吉の遺児]やその母の淀君は、直接の責任は問われなかったが、6後、摂津・河内・和泉3国を領する約60万石の一大名にすぎなくなった。

④そして、(11.1603)年、1は<12.後陽成>天皇から征夷大將軍に任命され、(13.江戸)に幕府を開いた。

⑩ 1603
ヒーローおっさん、江戸幕府

⑤幕府は、全国の大名に、江戸城と市街地造成の普請を、また国単位に(14.国絵図)[国ごとの地図]と各郡村の石高を一国単位に記した(15.郷帳)の作成を命じた。

※14・15は秀吉の頃にも作成されていて、その後1644年、1696年、1835年の3度作成された。

⑥1605年、1は將軍職を2年で子の<16.徳川秀忠>に譲り、徳川氏が將軍職を世襲することを天下に示し、みずからは駿府に移って(17.大御所)として実権を握り続けた。

⑦しかし、10がいぜん大坂城におり、1に服従しなかった。そこで1は、10が再建した京都の(18.方広寺)の鐘銘に「国家安康・君臣豊楽」とあるのを江戸幕府にとって不適切であるとして、(19.1614)年に(20.大坂冬の陣)を起こし、翌年(21.大坂夏の陣)で豊臣氏を滅ぼした。こうして戦乱が終わり平和になったことを(22.元和偃武)という。

⑩ 1614
広いし、大坂、冬ジンジン!

<入試問題でアウトプット>

(問)次の文を読み、以下の問いに答えよう。(札幌大)
A: 江戸幕府は、2度にわたる戦いで豊臣氏を滅ぼした。
(1) 2度の戦いとは何か? 9字で答えよう。
(大坂冬の陣・夏の陣)
(2) この戦いで自害に追い込まれた秀吉の子は? (豊臣秀頼)

②幕藩体制

①幕府は全国の4分の1を支配し、それ以外の領地に大名を配置した。大名とは(1. 1万)石以上の領地を与えられた武士のことで、徳川氏一門である(2. 親藩)、古くからの三河以来の家臣の(3. 譜代)、関ヶ原の戦い前後に家臣になった(4. 外様)に分けられた。

②(2)大名のうち、(5. 尾張)・(6. 紀伊)・(7. 水戸)の徳川氏は(8. (御)三家)と呼ばれ、将軍家の血統を保持し、将軍に後嗣[あとつぎ]がなかったときの備えとされた。

大名のうち、(9. 親藩)と(10. 譜代)は要所に、有力な(11. 外様)はなるべく遠隔地帯に置かれた。

そのうち最大の大名は、約102万石の加賀藩前田家

③江戸幕府将軍に直属する(1)石未満の家臣たちを(12. 直参)と呼び、そのうち将軍に謁見できる(13. 御目見得)以上を(14. 旗本)(約5,000人)、(13)以下を(15. 御家人)と呼んだ。(約17,000人)

④幕府の財政収入は、(16. 幕領)[16. 天領]と呼ばれる約(17. 400万)石の直轄領と(14)に与えられる約(18. 300万)石の(19. 旗本知行地)から上がる年貢のほか、佐渡・伊豆の金山、石見(20. 大森)・但馬(21. 生野)の銀山などの直営鉱山からの収入であった。

⑤また、江戸・大阪・京都・堺・長崎などの重要都市を直轄にして、商工業や貿易を統制し、(22. 貨幣鑄造)権も握った。

⑥幕府は大阪の陣直後の(23. 1615)年(24. 一国一城令)を定めて、大名の居城を1つに限り、ほかを破却させた。同年7月、大御所<25. 徳川家康>は、大名に対する法典として、(26. 武家諸法度)を<27. 金地院[以心]崇伝>に起草させ、将軍徳川<28. 秀忠>の名で発布した。⑩¹⁶—¹⁵ 広い一国に城1つ!

⑦(26)は将軍の代替わりごとに発せられたが、(28)のときの(29. 元和令)では、(30. 居城)修理の許可制、(31. 新規築城)の禁止、(32. 婚姻)の許可制などが定められた。幕府はこれに違反した大名に対して、領地を没収する(33. 改易)、領地の石高を減らす(34. 減封)、石高が同じの辺地に移す(35. 転封)などの厳罰を科した。⑩¹⁶—¹⁵ 異論以後ない元和令

⑧1616年に家康が亡くなると、翌年将軍(28)は、大名・公家・寺社に(36. 領知)[36. 知行]の確認文書[領知宛行状]を発給し、全国の土地所有者としての地位を示した。また1619年、(37. 広島)城を無断で修築した<38. 福島正則>を(33)するなど、(26)を遵守させるとともに、長く功績のあった(4)大名も処分できる力量を示した。

⑨ 2代将軍徳川<28.秀忠>は1623年には、将軍職を徳川<39.家光>に譲り、大御所として幕府権力の基礎固めをおこなった。1632年、(28)の死後、3代将軍(39)は(40.肥後)の外様大名<41.加藤>忠広を処分し、九州も将軍権力が広く及ぶ地とした。

⑩ さらに1634年、将軍徳川<42.家光>は、30万人余りの軍勢を率いて上洛した。これは、統一した(43.軍役)を全大名に賦課し、軍事指揮権を示したものだ。大名は、将軍から与えられた(44.知行地)の(45.石高)に見合う量の(43)を課され、(45)に応じて一定数の兵馬を保持した。戦時には将軍の命で出陣し、平時には河川工事や江戸城修築などの(46.お手伝い)〔46.手伝普請〕を課した。

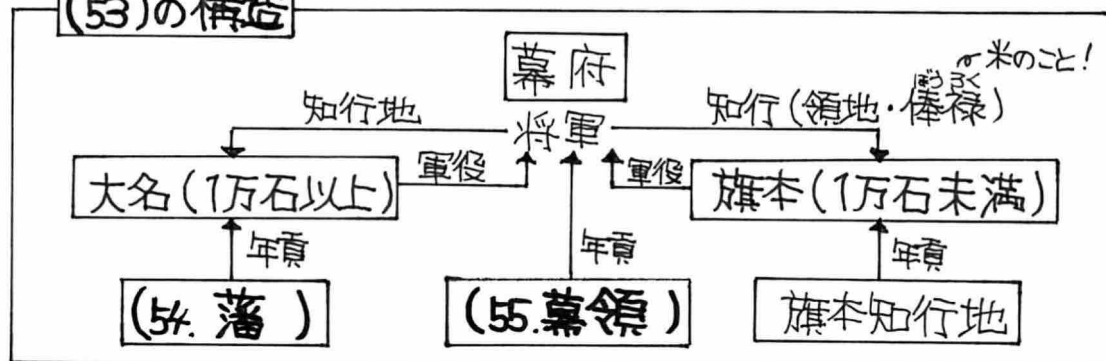
ゴロ1635—寛永令
ヒロミGo! 帰れ!

⑪ (39)は、(47.1635)年、<48.林羅山>起草の新たな武家諸法度である(49.寛永令)を發布した。この(49)では、大名が国元と江戸を1年ごとに往復する(50.参勤交代)の制度化と(51.500)石以上の船の建造を禁止が定められた。

⑫ (50)とは、大名の妻子を人質として江戸に定住させ、毎年(52.4)月を交代時期として、1年交代で江戸と国元を往復させるもので、幕府はこれによって大名の財政的負担を強め、反乱の防止をはかった。こうして3代将軍(39)の頃までに、将軍と諸大名との主従関係は確立した。

⑬ 将軍と大名が主従関係を結び、土地と人民を統治する支配体制を(53.幕藩体制)という。

(53)の構造



<入試問題でアウトプット>

次の文章の()に入る語句を答えよう。(摂南大改)

大名は、(ア.親藩)、(イ.譜代)、(ウ.外様)に分類された。(ア)は徳川氏一門の大名で、中でも、尾張、(エ.紀伊)、水戸は三家と称された。(イ)は古くから徳川の家臣だった大名のことを言い、石高の最高は彦根藩井伊家であった。(ウ)は(オ.関ヶ原の戦い)の前後で徳川家に臣従した大名のことで、最も石高が高かったのは(カ.前田)綱紀の103万石であった。

1615年、将軍(キ.徳川秀忠)の名で武家諸法度が發布された。(中略)(ク.参勤交代)は1635年、(ケ.徳川家光)の名で發布された(コ.寛永)令で明文化され、幕府は大名に国元と江戸との往復を義務づけた。以後、藩の財政を圧迫させる要因の一つとなる。こうして将軍と諸大名との間に確立した主従関係をもとに幕府と藩が土地や人民を統治する体制を「サ.幕藩体制」と呼ぶ。

③幕府と藩の機構

①幕府の職制は、家康・秀忠時代に側近らが担ってきたものを改め、家光の頃までに整備された。初め年寄と呼ばれて幕政の中枢にあった重臣が、(1. 老中)と呼ばれ政務を統轄するようになった。(2. 大老)は1の上位に置かれたが常置ではなく、臨時の最高職で、重要事項決定の時のみ置かれた。

②また1を補佐し旗本を監督する(3. 若年寄)を置き、その下に旗本・御家人を監察する(4. 目付)を置いた。一方、1の下には大名を監察する(5. 大目付)を置いた。

③江戸幕府の主要な行政は、(6. 寺社奉行)・(7. 町奉行)・(8. 勘定奉行)の(9. 三奉行)が担当し、6は(10. 将軍)直属で(11. 譜代大名)から任命され、7・8は(12. 老中)支配下で(13. 旗本)から任命された。

④役職をまたがる事案や重要な裁判は1・9らで構成する(14. 評定所)で行った。これらの役職は(15. 譜代大名)と(16. 旗本)が担い、ほとんどの役職は何名かが1カ月交代で勤務する(17. 月番)制をとり、合議によって政策を決定した。

⑤江戸幕府の軍事部門を担当する役職を(18. 番方)、行政・経済関係の役職を(19. 役方)と総称し、いずれかに就いた。←旗本・御家人などが

⑥地方組織では、(20. 京都所司代)が重要で、西国大名の監視や、京都市奉行とともに朝廷の統制・監視をおこなった。将軍の代わりに城を預かる職として、(21. 大坂)・(22. 駿府)・(23. 二条)・伏見には(24. 城代)が置かれた。(25. 大坂城代)だけ将軍直属となった。

⑦京都・大坂・駿府など重要都市には(26. 町奉行)、伏見・長崎・山田(三重)・日光(栃木)・佐渡などには奉行がおかれ、26と総称して(27. 遠国奉行)と呼ぶ。

⑧また幕領の農村支配を(28. 代官)が行い、そのうち10万石以上の広域を担当する者を(29. 郡代)といい、関東・美濃・飛騨・西国に置かれた。28・29は(30. 勘定奉行)が統轄した。

⑨奉行・所司代などの幕府の要職に配属された下級役人を(31. 与力)、その配下を(32. 同心)という。

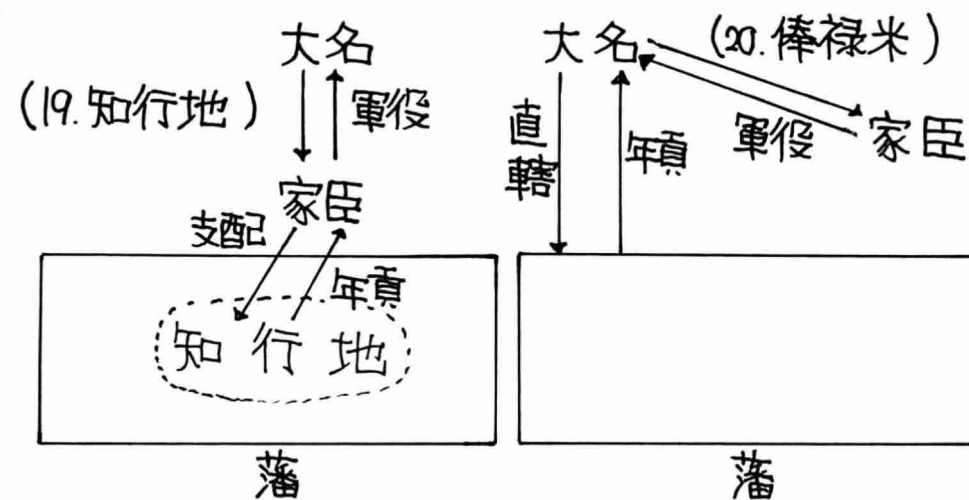
⑩大名の領地とその支配機構を総称して(33. 藩)と呼び、大名を(34. 藩主)、家臣を(35. 藩士)という。はじめは、34は35へ知行地を与え、そこから年貢をとる(36. 地方知行制)をとっていたが、17c後半以降は、34が藩を直轄し、そこから徴収した年貢の一部を蔵米として35に支給する(37. 俸禄制度)がとられるようになった。

江戸幕府の職制

- (1. 大老)… 臨時の最高職
- (2. 老中)… 常置の最高職、政務総括
- (3. 大目付)… 大名の監察
- (4. 町奉行)… 江戸の行政・警察・司法
- (5. 勘定奉行)… 財政と幕領の民政
 - (6. 郡代)・(7. 代官)
 - 幕領の現地支配
- (8. 城代)… 駿府・二条(京都)城の守護
- (9. 町奉行)… 大坂・京都・駿府
- (10. 奉行)… 長崎・佐渡・山田・日光など
- 9・10を合わせて(11. 遠国奉行)
- 側用人^{そばようじん}… 将軍の側近
- (12. 若年寄)… 老中補佐
 - (13. 目付)… 旗本・御家人の監察
- (14. 寺社奉行)… 寺社の監察・宗教統制
- (15. 京都所司代)… 朝廷の監察・西国大名の監視
- (16. 大坂城代)… 大坂城の守護

1・2・12・14・15・16・側用人は(17. 譜代大名)から、
その他は(18. 旗本)から任命された!

地方知行制と俸禄制



＜入試問題でアウトプット＞

(問1) 次の文章の()に入る語句は? (慶應大改)

幕府や各藩では、家臣たちに領地を与える(ア)制が徐々に廃止されて(イ)制へ移行したため、家臣たちは城下町に居住した。(イ)として米を受け取った家臣は…。

ア: (地方知行) イ: (俸禄)

(問2) 「老中」に関する次の文の正誤を判定しよう。(摂南大)

(1) 幕府成立以前の徳川家の家政を担った「寄合」に由来する。 [誤]

(2) 1万5千石以上の譜代大名から選任され、定員は4~5名だった。 [誤]

(3) 老中に選ばれたものは月番で江戸城に詰めて職務に当たった。 [正]

4 朝廷の統制

① 徳川家康は1611年、**<1. 後水尾>**天皇を擁立した。
1613年の**(2. 公家衆法度)**で公家の務めは家業と、宮中を警衛する**(3. 禁裏小番)**を命じた。1615年、**<4. 金地院崇伝>**の起草で、17条からなる**(5. 禁中並公家諸法度)**を定め、天皇の行うべきこととして、「天子諸芸能の事、第一御**(6. 学問)**也」とした。

② 幕府は、皇族の領地として**(7. 禁裏御料)**を与えたが、必要最小限度にとどめられた。(当初は1万石で二度の加増で3万石に)

③ 幕府は公家を**(8. 武家伝奏)**に任命し、**(9. 京都所司代)**と連絡を取りながら、関白や三公[太政大臣・左大臣・右大臣]を通じて朝廷に幕府側の指示を与えた。

④ 1620年には、徳川秀忠の娘**<10. 和子>**を**(11. 天皇)**に入内させた。朝廷がもっていた官位制度や改元・改暦などの機能も利用し、幕府の許可を必要とさせた。

⑤ 徳川**<11. 家光>**のとき、幕府は1627年に**<12. 後水尾>**天皇が幕府に届け出なく高僧に与えた**(13. 紫衣)**着用の勅許を無効とした。

⑥ これに抗議した**大徳寺**の僧**<14. 沢庵宗彭>**は、(15. 1629)年に出羽に流され、**<12. 後水尾>**天皇は幕府の同意を求めずに娘の**<16. 明正>**天皇に突然譲位した。

⑦ この**(13. 紫衣)**事件で、**(17. 勅許)**よりも幕府の法度が優先)することを示し、これを機に朝廷統制を強めた。

⑩ 1629 色づく服、紫の衣へ、紫衣事件

Q. (16)天皇は誰以来の女性天皇? A. **<18. 称徳>**天皇

＜入試問題でアウトプット＞

(問1) 次の文の正誤を判定しよう。(関西学院大)

江戸幕府は京都所司代をおいて朝廷を監視する一方、幕府と朝廷とをつなぐ役職として武家伝奏を用いた。

[正]

(問2) 次の文章を読んで設問に答えよう。(関西学院大改)

江戸幕府は、大坂夏の陣で豊臣家を滅ぼすと、武家諸法度(元和令)を制定して厳しく大名を統制した。また朝廷に対しては(ア)を制定した。

(1) (ア)に入る語を答えよう。(禁中並公家諸法度)

(2) (ア)に関連し、幕府に抗議して処罰された人物と、その人物が属した寺院名を答えよう。**< 沢庵(宗彭) >**
(大徳寺)